

別表第2

(1) [略]

(2) 農道又は林道の新設又は改築の事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
土砂による水の濁り	造成等の工事による一時的な影響	<p>1 調査すべき情報</p> <p>(1) 濁度又は浮遊物質質量及びその調査時における流量の状況</p> <p>(2) 気象の状況</p> <p>(3) 土質の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報(浮遊物質質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する浮遊物質量の測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>4 調査地点</p> <p>流域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等</p> <p>流域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及</p>	<p>1 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>2 予測地域</p> <p>調査地域のうち、流域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けると認められる地域</p> <p>3 予測地点</p> <p>流域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>4 予測対象時期等</p> <p>工事に伴う土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>

		び時期	
重要な地形及び地質	造成等の工事による一時的な影響	〔略〕	〔略〕
	事業の立地及び農道又は林道の存在		
重要な種及び注目すべき生息地	工事中機械の稼働等	〔略〕	〔略〕
	事業の立地及び農道又は林道の存在並びに自動車の走行		
重要な種及び群落	事業の立地及び農道又は林道の存在	〔略〕	〔略〕
地域を特徴づける生態系	事業の立地及び農道又は林道の存在	〔略〕	〔略〕
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	事業の立地及び農道又は林道の存在	〔略〕	〔略〕
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	事業の立地及び農道又は林道の存在	〔略〕	〔略〕
〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
二酸化炭素	工事中機械の稼働等	1 調査すべき情報 建設機械、車両等のエネルギー消費効率	1 予測の基本的な手法 建築機械、車両等の稼働に伴い発生する二酸化炭素の排出に関する計算 2 予測地域 対象事業実施区域 3 予測対象時期等 工事期間
備考 1～5 〔略〕			

(3)～(10) 〔略〕

(11) 火力発電所(地熱以外)の設置又は変更の事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
産業廃棄物	造成等の施工による一時的な影響		1 予測の基本的な手法 産業廃棄物の種類ごとの排出量の把握 2 予測地域 対象事業実施区域 3 予測対象時期等 工事期間
	廃棄物の発生		〔略〕

[略]	[略]	[略]	[略]
備考 1～6 [略]			

(12) 火力発電所(地熱)の設置又は変更の事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
[略]	[略]	[略]	[略]
産業廃棄物	造成等の施工による一時的な影響		<u>1 予測の基本的な手法</u> <u>産業廃棄物の種類ごとの排出量の把握</u> <u>2 予測地域</u> <u>対象事業実施区域</u> <u>3 予測対象時期等</u> <u>工事期間</u>
	廃棄物の発生		[略]
[略]	[略]	[略]	[略]
備考 1～5 [略]			

(13)～(17) [略]

(18) 宅地の造成事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	工場等の稼働	<u>1 調査すべき情報</u> <u>(1) 二酸化窒素の濃度の状況</u> <u>(2) 気象の状況</u> <u>2 調査の基本的な手法</u> <u>文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられるものとする。)</u> の収集並びに当該情報の整理及び解析 <u>(1) 二酸化窒素の濃度の状況</u> 二酸化窒素に係る環境基準に規定する二酸化窒素の濃度の測定の方法 <u>(2) 風の状況</u> 気象業務法	<u>1 予測の基本的な手法</u> <u>ブルーム式及びパフ式による計算</u> <u>2 予測地域</u> <u>調査地域のうち、二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</u> <u>3 予測地点</u> <u>二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて予測地域における二酸化窒素に係る環境影響を的確に把握できる地点</u> <u>4 予測対象時期等</u> <u>工場等の稼働が見込ま</u>

		<p>施行規則第1条の2の表 第1号トに規定する風の 観測の方法（気象庁が観 測した場合に限る。）又 は同規則第1条の3の表 第6号イに規定する風向 の観測の方法及び同号ロ に規定する風速の観測の 方法</p> <p>3 調査地域 二酸化窒素の拡散の特性 を踏まえて二酸化窒素に係 る環境影響を受けるおそれ があると認められる地域</p> <p>4 調査地点 二酸化窒素の拡散の特性 を踏まえて調査地域におけ る二酸化窒素に係る環境影 響を予測し、及び評価する ために必要な情報を適切か つ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ 1週間</p>	<p>れる時期</p>
<p>硫黄酸化物</p>	<p>工場等の稼働</p>	<p>1 調査すべき情報 (1) 二酸化硫黄の濃度の状 況 (2) 気象の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現 地調査による情報（次に掲 げる情報については、それ ぞれ次に定める方法を用い られたものとする。）の収 集及び当該情報の整理及び 解析 (1) 二酸化硫黄の濃度の状 況 二酸化硫黄に係る環 境基準に規定する二酸化 硫黄の濃度の測定の方法 (2) 風の状況 気象業務法 施行規則第1条の2の表</p>	<p>1 予測の基本的な手法 ブルーム式及びパフ式 による計算</p> <p>2 予測地域 調査地域のうち、二酸 化硫黄の拡散の特性を踏 まえて二酸化硫黄に係る 環境影響を受けるおそれ があると認められる地域</p> <p>3 予測地点 二酸化硫黄の拡散の特 性を踏まえて予測地域に おける二酸化硫黄に係る 環境影響を的確に把握で きる地点</p> <p>4 予測対象時期等 工場等の稼働が見込ま れる時期</p>

		<p>第1号トに規定する風の観測の方法（気象庁が観測した場合に限る。）又は同規則第1条の3の表第6号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法</p> <p>3 調査地域 二酸化硫黄の拡散の特性を踏まえて二酸化硫黄に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>4 調査地点 二酸化硫黄の拡散の特性を踏まえて調査地域における二酸化硫黄に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ1週間</p>	
浮遊粒子状物質	工場等の稼働	<p>1 調査すべき情報 (1) 浮遊粒子状物質の濃度の状況 (2) 気象の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 (1) 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する浮遊粒子状物質の測定の方法 (2) 風の状況 気象業務法施行規則第1条の2</p>	<p>1 予測の基本的な手法 ブルーム式及びパフ式による計算</p> <p>2 予測地域 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>3 予測地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>4 予測対象時期等 工場等の稼働が見込まれる時期</p>

		<p><u>の表第1号トに規定する風の観測の方法（気象庁が観測した場合に限る。）又は同規則第1条の3の表第6号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法</u></p> <p>3 <u>調査地域</u> <u>浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</u></p> <p>4 <u>調査地点</u> <u>浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</u></p> <p>5 <u>調査期間等</u> <u>春夏秋冬ごとにそれぞれ1週間</u></p>	
[略]	[略]	[略]	[略]
水の濁り	雨水の排水	[略]	[略]
水の汚れ	工場等の稼働	<p>1 <u>調査すべき情報</u> <u>国又は関係する地方公共団体による水質に係る規制等の状況</u></p> <p>2 <u>調査の基本的な手法</u> <u>文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の整理</u></p> <p>3 <u>調査地域</u> <u>工場等の排水を排水する公共用水域</u></p> <p>4 <u>調査地点</u> <u>工場等の排水を排水する地点</u></p>	<p>1 <u>予測の基本的な手法</u> <u>原単位法により生物学的酸素要求量を計算</u></p> <p>2 <u>予測地域</u> <u>工場等の排水を排水する公共用水域</u></p> <p>3 <u>予測地点</u> <u>工場等の排水を排水する地点</u></p> <p>4 <u>予測対象時期等</u> <u>工場等の稼働が見込まれる時期</u></p>

〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
建設工事に伴う副産物	造成工事	〔略〕	〔略〕
二酸化炭素	建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 工場等の稼働	1 調査すべき情報 建設機械、車両及び工場等のエネルギー消費効率	1 予測の基本的な手法 建設機械、車両及び工場等の稼働に伴い発生する二酸化炭素の排出に関する計算 2 予測地域 対象事業実施区域及び前号における計算を適切に行うために必要な地域 3 予測対象時期等 工事期間及び工場等の稼働が見込まれる時期
備考 1～7 〔略〕			

(19)～(25) 〔略〕

(26) 最終処分場の設置又は変更の事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
メタン	廃棄物の存在・分解	〔略〕	〔略〕
二酸化炭素	建設機械の稼働（陸上埋立て） 建設機械及び作業船の稼働（水面埋立て） 資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行 埋立て・覆土用機械の稼働（陸上埋立て） 埋立て・覆土用機械の稼働（水面埋立て） 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立て）	1 調査すべき情報 建設機械、作業船及び車両等のエネルギー消費効率	1 予測の基本的な手法 建設機械、作業船及び車両等の稼働に伴い発生する二酸化炭素の排出に関する計算 2 予測地域 対象事業実施区域及び前号における計算を適切に行うために必要な地域 3 予測対象時期等 工事期間及び事業活動が定常状態になる時期
備考			

1 ~ 9 [略]

(27) ~ (30) [略]